

2020年4月1日

現代福祉学部新入生 各位

新入生（1年次生）の単位認定について

現代福祉学部に入學する前に、大学・短期大学等において修得した単位について、教育上有益とされる場合、現代福祉学部教授会の議を経て、現代福祉学部の卒業所要単位として認定することができます。認定単位の上限は、入學後に海外留學した場合に認定される単位を含めて60単位です。

単位認定を希望する場合は、下記のとおり申請してください。

記

1. 申請書類

(1) 在籍していた大学・短期大学の成績証明書

(2) 在籍していた大学・短期大学のシラバスのコピー

※履修した全ての科目分のシラバスを用意してください。

2. 申請期間

2020年4月1日（木）～4月8日（水）必着

3. 申請方法

申請書類を期間内に現代福祉学部事務課まで郵送してください。

【郵送先】194-0298 東京都町田市相原町 4342 法政大学現代福祉学部事務課 宛

4. 単位認定結果

個別にご連絡します（4月下旬を予定）。

5. 注意

(1) あまり多くの単位は認定されないので、認定結果に左右されないよう履修計画を立ててください。

(2) 2020年度入學者の進級規程を確認しておいてください。（2学科共通）

2018年度以降入學者適用 進級規程（抜粋）

第1条 第1年次から第2年次へ進級する者は、第1年次修了までに20単位以上を修得していなければならない。

ただし、入學前に他大学等で取得した単位を卒業所要単位として認定された場合は、認定単位の他に本学において4単位以上修得したうえで前記要件を満たしていなければならない。

以上

現代福祉学部事務課